

国労東北 春闘総決起集会 3/9

盛岡、秋田、仙台の仲間が結集



3/10 国労仙台総行動

3月9日、仙台市勾当台公園いこいの広場にて国労東北総決起集会が開催された。

主催者を代表して冒頭挨拶に立った高橋議長は①春闘情勢②政治状況③和解を生かす取り組みを④国労要求の前進を⑤平和と民主主義を守るために護憲勢力の拡大・強化を訴えて、今年こそ大幅賃上げを勝ち取る年であるとし、総団結・総決起を訴えた。

もうがまんできない 低賃金・労働強化

来賓として、社民党・共産党・平和労働会議などからそれぞれ激励と連帯の挨拶をいただき、決議文を採択の後、仙台市内をデモ行進し、賃上げを始めとした諸要求をシュプレヒコールで訴えて氣勢を上げた。

第二部会場のシルバーセンタールにおいて、東日本本部高野書記長より春闘情勢と闘う決意が述べられ、続いて田島恵一氏（自治労組織局アドバイザー）より「労働ビックバンと闘おう」と題した講演を



(組合員の購読料は) 組合費に含まれます

港区新橋5-15-5 交通ビル
国労東日本本部
発行責任者 伊藤秀樹
編集責任者 伊藤隆夫

No. 657 定価 20円

2007年 3月28日

もう一人の仲間を
大胆に訴えよう

3月10日、仙台市市役所前を中心とした仙台地本総行動が行われました。

今年で4回目となる行動には、270名の仲間の参加があり、9日の東北総決起集会と合わせ500人を超え、目標である地本組合員数の5割を超える参加となりました。

仙台総行動に 270名 両日で5割参加

行動には、政党や単産から多くの激励者が駆けつけ、道行く市民もカンパ箱にカンパをされる



また今年も、全国キャラバンと連動する中で、本部佐藤委員長から情勢報告を受けながら20年を超えたい決意を新たにするとともに春闘、職場総点検運動に奮闘することを確認しました。

頂いた。参加者は労働法制の諸課題と問題点、そして何をすべきなのかを熱心に聞き入っていた。

講演の後、貨物協議会、仙台、盛岡、秋田の各地方本部から決意表明を頂き、集会は最後に秋田地本瀬下委員長が団結願を朗読して締められた。



要請書採択状況 全国で13本 安倍首相への要請

1. 中央労働委員会	2006年 5月 10日	東京地方本部
2. 東京都労働側委員	2006年 5月 23日	東京地方本部
3. 岡山県労働側委員	2006年 6月 22日	岡山地方本部
4. 大阪府労働側委員	2006年 6月 30日	近畿地方本部
5. 北海道労働側委員	2006年 6月 30日	北海道本部
6. 宮城県労働側委員	2006年 7月 6日	仙台地方本部
7. 神奈川県労働側委員	2006年 7月 7日	神奈川地区本部
8. 長崎県労働側委員	2006年 7月 21日	長崎地区本部
9. 佐賀県労働側委員	2006年 8月 2日	佐賀地区本部
10. 茨城県労働側委員	2006年 8月 21日	水戸地方本部
11. 静岡県労働側委員	2006年 12月 30日	静岡地方本部
12. 岩手県労働側委員	2006年 12月 19日	盛岡地方本部
13. 新潟県労働側委員	2007年 3月 9日	新潟地方本部

労働委員会による労働側委員による

2006年5月10日、中労委を皮切りに、「J・R不採用事件の早期解決」に向けた取り組みの一環として、労働委員会労働者側委員による政府に対する要請が、2007年3月9日の新潟県で13件となりました。

東日本管内では、東京都、宮城県、神奈川県、茨城県、岩手県に続いて、新潟県で6件目となります。引き続き、早期解決に向けた環境を作るため、各地で取り組みましょう。

要請書

1987年の国鉄からJRへの移行に伴って発生した採用差別事件については、各地の労働委員会ならびに中央労働委員会が不採用行為と認定して救済命令を出したところですが、最高裁判所は2003年12月、国鉄改組法23条を以てJRに責任を負えないとしてこれを取り消しました。

しかし「1,047人問題」は発生から20年が経とうとしており、不採用のまま放置された労働者も高齢化し、なかには逝られた方もいます。その苦境を思うとき、人道的立場に立って速やかに現実的な問題解決を図ることが必要だと考えます。

この間、「ILO結社の自由委員会」は、日本政府に対して再三にわたり「政治的・人道的立場に立った解決の促進」を勧める報告を行っています。また、2005年9月には東京地裁・秋田地裁で国鉄改組の不採用行為を認める判決も出されました。

政府におかれましては、これらに留意され、一刻も早い問題解決に努力されるようお願いいたします。

2007年3月9日

内閣府 安倍首相 へ

新潟県労働委員会
労働者側委員 江花和典
労働者側委員 一岡
(連絡先) 〒950-8558 新潟市東区5-2
連絡先 電話 025-281-7555

家族 | 社員の

生活の改善を

07春闘 3.13 貨物 総行動 を 展開

迷い100名が参加

JR貨物 本社前に 400名が 結集



2007年3月13日、07春闘の取り組みの一環として、貨物本社前中央行動を展開した。

集会には全国の貨物職場・東京を中心に旅客の仲間、400名が結集し、1万円の要求、労働条件の改善、生活改善資金の獲得について全貨協久松事務次長の司会で始まり、本部田中副委員長、東日本本部伊藤委員長の挨拶を受け、申入から2回の交渉経過について全貨協笠井事務長から挨拶を受け、賃金回答日の3月20日まで継続的に本社に対する要請FAX等の行動を訴えた。

引き続き東京地本、新橋支部、貨物東北協議会、闘

解決金の一部を 日本労働弁護団に



御芳志は、労働者・労働組合の権利闘争の発展に資すべく、当弁護団の諸活動に有効に役立たせていただく所存です。

2007年3月14日

日本労働弁護団 会長 宮里邦雄



午後からは、JR貨物の現状と課題―企業の社会的責任と政府の責任―をテーマとする埼玉大学安藤陽先生から1時間に亘って学習会を開催し、あらためて①JR貨物の社会的責任に対

争団から連帯のあいさつを受け、本社前集会を終了した。

する考え、②構造的な問題点、③モデルシフトの推進と課題、④政府の政策的責任等、国労の政策要求の重要性を改めて確認しました。最後に数年ぶりに、貨物会社周辺のデモ行進を行い市民に訴え、一日中央行動は成功裏に終了しました。



指示 第74号にて

強化を要請!

「昇進試験の取り組み」について

昨年11月6日、中央労働委員会において「配転・出向・バツジ等61差別事件」の一括和解が成立して以降、各地方本部の取り組みによって既に12名の仲間が国労に加入する成果が生れています。このことは和解成立以降、国労に対する期待の高まりを反映するものであり、組織的反転攻勢に向けた端緒を切り開きつつあります。

1. 各地方本部は、支部代表者会議及び分会長会議等を通じて、職場における賃金格差是正及び公平・公正な人事運用実現に向けた取り組みの一環として、平成19年度昇進試験の積極的な取り組みの強化について意思統一を図ること。
2. 各地方本部は、昇進事件一括和解後3年目を迎えようとしている「平成19年度昇進試験」について、調査及び点検を強め、国労東日本本部に報告を行えるよう準備を進めること。
- ① 「平成19年度昇進試験」受験者氏名、職場名、受験回数。
- ② 「平成19年度昇進試験」第1次試験及び第2次試験の可否内容。
- ③ 各職場における昇進試験に向けた「学習会」の開催状況。
- ④ 各職場における現場長及び管理者の「昇進試験受験者」に対するアドバイス、援助の内容について。
- ⑤ 各職場において創意工夫を生かした「現場長への対話活動等」の取り組み状況、内容等について。
3. 各職場における差別的言動等、組合員に対する不当な干渉があった場合は、不当労働行為を許さない立場から各級機関は機敏に組織的に対応を図ること。

がん予防・検診から治療まで、ご契約は900円まで!

健康支援金をプラス! 通院も入院も同額保障!

がんの保障 | がん・ケガの保障

健康応援団 MAX

アベニール 株式会社

〒125-0004 港区新橋5-15-6 交通ビル9F

TEL 03-3437-6810 FAX 03-3437-6822

アフラック (Aflac)

アフラック (Aflac) は、がん・がん予防・がん検診・がん治療・がんケアの総合的なサポートを提供しています。

アフラック (Aflac) の各種商品やサービスの案内・申込・見積もりをいたします。

詳しくは、パンフレットや「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。